

“労働法制改悪”を選挙の争点に！

5・11日比谷野音「雇用と暮らしの底上げアクション」参加の要請

2016年3月23日

日本労働弁護団

幹事長 棗 一郎

全国港湾労働組合連合会（全国港湾） 御中

日頃から、当弁護団の活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。現在、春闘交渉の山場を迎え、ご奮闘のことと思います。正規労働者も非正規の労働者も賃金アップを勝ち取り、日本の労働者の暮らしの底上げが図られることを祈念しております。

さて、今国会も参議院に予算審議が移り、また厚生労働委員会においても民主党をはじめとする野党が安倍政権に対し、労働力移動助成金を人材会社が食べ物にしている「リストラビジネス」の問題を追及しています。今国会には昨年審議入りできなかった「労基法改悪法案」が継続しており、さらに厚労省では個別労使紛争システムと解雇法制に関する議論が検討会で行われております。

ところが、現在、今年7月に予定されている参議院議員選挙に向けて、安倍政権による「労働法制の改悪」が選挙の争点に全くなっていません。むしろ現政権は、逆にこれまでの労働側の主張を逆手にとって、‘最賃1000円’‘非正規の正社員化’‘同一労働同一賃金’などと国民に耳障りの良い言葉を並べ立てて、選挙の争点から労働法制の改悪法案を外して国民を欺こうとしています。

しかし、安倍政権は、昨年の通常国会で、労働者派遣法の全面改悪を強行し、今まさに、裁量労働制を拡大し、エグゼンプションによって法定労働時間規制に風穴を開ける労基法の大改悪法案を通そうとしており、仕上げは「解雇自由法制」を狙っていることを白日の下にさらして、国民世論を喚起するとともに、労働法制改悪阻止に向けて、夏の参院選挙の大きな争点としていかなければなりません。

そこで、日本労働弁護団は、昨年5・14野音集会と同様に、労働側のあらゆる団体に呼び掛けて一日実行委員会を作り、次頁の要領で、安倍政権が進める労働法制改悪 - 雇用破壊政策に反対する5・11野音集会を開催することにしました。

全国港湾及び傘下各組織におかれましても、同集会にご参集いただき、多くの組合員の皆さんにご参加いただけるようお願いいたします。

5・11日比谷野音集会・雇用と暮らしの底上げアクション

「アベ政権はもう嫌だ！～次に来る矢は“解雇自由”と“定額働かせ放題”！」

- ① なくせ！！ ブラック企業・ブブラックバイト！
- ② なくせ！賃金差別！ バイトもパートも今すぐ時給1500円！
- ③ 守れ！ 1日8時間労働！

日 時： 5月11日(水)18時30分～19時45分(開場17時30分)

場 所： 日比谷野外音楽堂

集会終了後、銀座・新橋デモ行進

主 催： 5・11日比谷野音 雇用と暮らしの底上げアクション1日実行委員会

(実行委参集予定団体：日本労働弁護団、過労死を考える家族の会、過労死弁護団、派遣ネットワーク、ブラック企業対策プロジェクト、かえせ生活時間プロジェクトなど)

連絡先： 日本労働弁護団(電話03・3251・5363)

旬報法律事務所(電話03・3580・5311)